

## 第4章 支え合い共に生きるまちづくり

---

### 取り組み課題

- 1 ボランティア活動への支援、  
NPO活動への支援
- 2 社会福祉協議会との連携強化
- 3 地域での支え合い活動の推進  
～孤立させない地域づくり～
- 4 子どもや高齢者等への虐待の防止
- 5 地域での交流・ふれあいの場づくり
- 6 子ども・子育て支援

### 基本目標3 支えあい共に生きるまちづくり



#### 〔取り組み課題1〕ボランティア活動への支援、 NPO活動への支援

##### 〔現状と課題〕

地域では、社会福祉協議会や町会・自治会の活動に加え、多様な分野で社会貢献活動を行うボランティア\*や、目的に賛同する自発的なメンバーで構成されたNPO\*が、積極的に地域福祉活動を展開しています。その活動が、地域社会から広く認知・信頼され、様々な主体がお互いの強み、弱みを補完し合い、地域に理解され定着することが求められています。

ボランティアという言葉は、従来の奉仕活動や福祉活動だけでなく、生涯学習や社会活動のひとつとして、市民が関わるすべての分野への広がりを見せ、社会福祉法や特定非営利活動促進法が制定される中で、市民活動やNPOの活動が拡大しています。

ボランティアやNPO活動の中心的な拠点として、本市の「まつど市民活動サポートセンター」や、市社協の「ボランティアセンター」があり、「まつど市民活動サポートセンター」は、平成19年より民間活力を活用して市民活動や協働事業\*を支援するため、指定管理者制度を導入しました。また、平成24年度末現在、「ボランティアセンター」には、401名の個人ボランティアと279団体7,880名が登録し、多方面でボランティア活動を実践しています。地区社協でも地域住民に参加を呼びかけ、地域ボランティアが地域に密着した様々な活動を行っています。

平成22年度に行われた協働まちづくり市民アンケートの結果では、4割強の人が市民活動にぜひ参加したい・機会があれば参加したいと回答しています。市民活動に対する意識啓発や効果的なPR、情報提供が課題であるといえます。

## 施策の方向性

### ○協働事業や市民活動助成事業の推進

本市では平成19年、地域・市民・民間の自主的な活動を促進するとともに、地域・市民・住民と行政とが連携・協力していくため、松戸市協働のまちづくり条例を制定し、協働事業や市民活動助成事業に取り組んでいます。

市民、市民活動団体、事業者及び市が地域課題の解決に取り組む協働の推進をめざし、市民活動を活性化します。

### ○「まつど市民活動サポートセンター」と「ボランティアセンター」との連携

「まつど市民活動サポートセンター」では、市民活動に必要な活動の場や情報の提供、「NPO法人設立講座」などの各種講座や見本市の開催により、市民活動の支援、協働の推進に努めています。

「ボランティアセンター」では、ボランティアに関心のある市民とボランティアを必要としている人や福祉施設をつなげる支援を行っており、各種ボランティア講座の開催やボランティア活動者に対する様々な相談窓口にもなっています。

それぞれの特徴をいかし、連携を図りながら、さまざまなボランティア活動や市民活動が進められるようにします。

## それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>○活動に参加する</li><li>○日常生活の中で地域活動やボランティアに関心を持つ</li><li>○地域の一員として地域福祉活動の担い手になる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○市社協はボランティアセンターを充実させる</li><li>○地区社協は、地域住民にボランティアの参加を呼びかける</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○まつど市民活動サポートセンターの充実</li><li>○意識啓発</li><li>○情報の提供</li><li>○老人クラブ等の活動を支援する</li><li>○「松戸市協働推進計画」の推進</li></ul>



## 〔取り組み課題2〕社会福祉協議会との連携強化

### 〔現状と課題〕

社会福祉協議会は、地域福祉を目的とする事業の企画及び実施、地域福祉に関する活動への住民参加のための援助などの事業を実施する社会福祉法第109条で定められた社会福祉法人\*であり、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられ、地域福祉の推進役として大きな役割を担っています。人間関係の希薄化など、地域社会における課題は多様化さらに複雑化する中で、行政機関と社会福祉協議会との更なる連携が求められています。

松戸市社会福祉協議会（以下「市社協」という）は、地域住民、ボランティア、社会福祉施設などの関係者と協力し合って、行政機関と連携しながら、福祉のまちづくりをすすめています。

通常の主な事業としては、地域住民による交流事業、高齢者・児童・障害のある人への支援事業、ボランティアの育成及び活動推進事業、日常生活自立支援事業、各種相談事業、その他、多彩な福祉活動をすすめています。

また、非常時の役割として、大規模災害発生時に、災害ボランティアセンター\*や復興支援センターを立ち上げ、全国から駆けつけてくる多くのボランティアを受け入れ、被災者のさまざまなニーズにこたえることが求められています。

さらに、地域住民の参加と協力を得て、市内を15地区に分け、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）を組織して、「住みよい福祉のまちづくり」を目指し、地域に密着した福祉活動を幅広く展開しています。本市では、地域福祉活動の中心となる地区社協活動をさまざまな方面から支援しています。

## 施策の方向性

### ○市社協の組織力を活かし行政側と市民側が共に協力して「福祉のまちづくり」の実現

当事者や、これまで福祉の担い手として活躍した人達のみならず、地域社会を構成する、いろいろな分野の人達にも参加をしてもらい、地域福祉について共に語り合い、共に考え、そこから得た課題を共通のものとして捉え、共に継続的に取り組みます。

### ○松戸市地域福祉計画と松戸市地域福祉活動計画の整合性の取れた取り組み

第4次活動計画の策定にあたっては、日頃、市社協活動を支えているボランティア、福祉関係者をはじめ、各分野の人々の意見の反映を図るとともに、この「松戸市地域福祉計画」と整合性を図ります。

### ○市社協による災害ボランティアセンターの基盤強化

- ・松戸市地域防災計画との連携を図り、災害時におけるボランティア受け入れ体制を構築し、関係機関と連携した災害対策の充実を図ります。
- ・市民を対象とした災害ボランティアセンター立ち上げ・運営の訓練や災害ボランティアリーダーの養成を行い、市民の災害支援意識の醸成を図ります。

## それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>○市社協の事業内容を知る</li><li>○地区社協の活動を知る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区社協活動の充実を図る</li><li>○今まで交流のなかった組織、団体も地域福祉活動に参加する</li><li>○市社協、地区社協の活動を理解する</li><li>○地区社協や地域福祉に関する組織・団体との連携を強化する</li><li>○地域福祉計画との整合性を図る</li><li>○市社協は、災害時のボランティア支援体制を構築・強化する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○市社協、地区社協の活動を支援する</li><li>○地域福祉活動計画との整合を図る</li></ul>



## 〔取り組み課題3〕地域での支え合い活動の推進 ～孤立させない地域づくり～

### 重点項目：声かけ・見守り活動の推進

#### 〔現状と課題〕

地域の中には、子どもから高齢者までさまざまな人が暮らしていますが、生活習慣や価値観の多様化、また核家族化によりかつてのような地域住民相互の社会的なつながりは希薄になり、また、虐待や「孤独死\*」という痛ましい事例も社会問題化しており、地域の見守りに期待する声はきわめて高くなっています。

こうした社会問題を発見し、解決するためには、市民自らが地域に関心を持ち、人と人とのつながりを作っていくこと、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人、子育て中の家庭などの、支援を必要とする人々を地域で見守るなど、日常的な支え合いが必要になっています。

本市では、平成23年度に国の「地域支え合い体制づくり事業」を活用し、社会福祉協議会や町会・自治会、NPO法人など21団体が地域での日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに取り組みました。このような事業をきっかけとして、今後も継続した取り組みが期待されます。

「ひとり暮らしで、誰にも看取られることなく、亡くなる」という孤独死が、本市では毎年100名を超え、死後1ヶ月以上経過して発見されるケースも毎年15名を下らない深刻な状況に至っています。

長期間にわたり発見が遅れると孤独死の現場はどのような状況になるのかというと、①遺体から発生する異常な臭いはとれない②住まいという機能を失いかねない③時には火災のおそれもある、とされています。つまり長期間、発見がおくれてしまう孤独死は、命も財産も失ってしまうことになります。

このような孤独死の発生は本市や、大都会に限らず、全国的に頻発している現象といえるでしょう。その発生要因は「家族の在り方」が変わり、「地域社会の緊密性」がなくなっているなどです。つまり、①単身世帯で孤立した生活②近隣関係が希薄③地域コミュニティと関わりがない、というのがその要因とされています。

福祉はもとより、防災の観点からも「向こう三軒両隣」の重要性がいわれています。助け合い、支え合いながら、同時に過度に干渉せず、個人を尊重した「『新しい』向こう三軒両隣」という関係、助けてほしい時に「力を貸して」と言える関係づくりが大切です。

### 「常盤平団地の取り組み」について

孤独死された人には、共通する生活パターンがあるとのこと。つまり①あいさつしない②身寄りに連絡しない③近隣と関わりをもたない④地区の自治会に入らない⑤特に男性の場合、料理ができない⑥ゴミ出しルールを守らない⑦部屋の整理ができない⑧アルコールをやめない、など、共通の生活パターンがあるとみられます。そして「孤独死7つの特徴」を次のように指摘しています。

- ①孤独死は一人暮らしが前提（二人暮らしは孤立死）
- ②男性の部屋はゴミの山
- ③男性が多く、女性は少ない
- ④発見が遅れるとムシのエサ
- ⑤高齢者に限らないで中年も、若者も
- ⑥生活習慣が“ないないづくし”
- ⑦孤独死予備軍は相当の数に

このような「現場の状況」を踏まえ、常盤平団地では、「孤独死ゼロ作戦」を地域ぐるみで展開しています。

その一環として、年間360日営む「いきいきサロン」を運営。7年間の利用者は、71,877人(平成25年3月31日現在)。このサロン視察・見学は7年間で262団体、個人168人(平成25年3月31日現在)に及んでいます。

このほか「『孤独死ゼロ作戦』から学ぶ地域福祉の在り方」等をテーマにした講演は8年間で194回(平成25年3月22日現在)に及ぶなど同団地における孤独死の取り組みが全国的に注目されています。

国もこの課題を着目して、これまでに①「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議」(「孤独死」ゼロを目指して)というテーマで報告書を公表する一方で各地にモデル事業を実施。現在では「安心生活基盤構築事業」(安全生活創造事業)を全国的に展開するに至っています。

総務省は常盤平団地自治会に対して「地域づくり」に極めて優れた成果をあげられたとして総務大臣表彰を授与されました。

このような、評価も高く、効果を上げている地域での実践を参考にしながら、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが孤立せず、その人らしい生活が送れるような地域づくりが必要です。

また、国の事業である「安心生活基盤構築事業」の活用などを検討し、地域支え合い体制の充実強化に努めます。

## 施策の方向性

### ○あいさつの普及

「あいさつ」や「声かけ」というのはいわば思いやりであり、人間関係をよくする第一歩に通じます。

それだけではなく、「あいさつ」は地域福祉推進の第一歩になります。

### ○町会・自治会等による声かけ・見守り等の体制づくりの推進

町会・自治会は、地域コミュニティ活動の最も重要な主体です。地域の実情に応じた声かけや見守り体制を構築していくことが望されます。

### ○民生委員・児童委員による見守り

民生委員・児童委員は、援助や見守りが必要な人が地域の中で安心して生活していくよう、身近なところでサポートする地域福祉の推進には欠かせない存在です。民生委員・児童委員による見守りを支援します。

### ○事業者への声かけ・見守りの協力

- ・公共事業者等により実施されている配達や検針時の見守りについて協力事業者の拡大が望れます。
- ・平成24年度には、市と公共事業者が生活困窮者への支援で連携する覚書を取り交わしました。今後、他の事業者の協力を得ながら、地域ぐるみで見守りを行っていくことが望れます。

### ○「まつど孤独死予防センター」の普及・啓発

孤独死の実態調査の活用、居場所「いきいきサロン」づくり、見守り安否確認の支援、あいさつ運動の支援等について協働しながら支援策を講じます。合わせて孤独死予備軍について検討します。

### ○「孤独死ゼロ作戦」の取り組み支援

孤独死の実態把握について引き続きそのデータの作成に努め、全市的に「孤独死ゼロ作戦」の取り組みを支援します。

### ○認知症高齢者等の見守り活動「松戸市あんしん一声運動」

高齢者を地域全体で温かく見守っていくために認知症サポーター養成講座の受講者に対し「オレンジ声かけ隊」への登録を推進します。「松戸市あんしん一声運動」を推進します。

### ○「高齢者支援連絡会」の見守り活動

平成23年度9地区で高齢者支援連絡会が設置され、ボランティアによる見守り・声かけ等の活動が行われています。残る地区への働きかけを行いつつ高齢者支援連絡会の必要性について検討していきます。

### ○地域の情報共有の促進

地域ぐるみで福祉活動を展開するには、広報宣伝の役割が欠かせません。このような視点を重視して、ネットワーク紙の発行などにより地域の情報共有の促進に努めることが望されます。

## それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>○あいさつする</li><li>○隣近所に住む人を知り、声かけを心がける</li><li>○近隣の見守りを必要としている人を見守る</li><li>○プライバシーの尊重、過干渉しない</li><li>○異文化について理解を深める</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○新聞配達店、郵便局、電気、ガス、水道事業者と連携する</li><li>○声かけ、見守り活動を、地域での運動に広げていく</li><li>○必要時連絡する相談窓口を把握しておく</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○高齢者支援連絡会の設置を地域の方々と協議する</li><li>○生活困窮者などに対する事業所との連携</li><li>○認知症サポーターを養成する</li><li>○安心生活基盤構築事業の活用などを検討し普及啓発を図る</li></ul>

## 「松戸市あんしん一声運動」について

松戸市あんしん一声運動は、日頃の生活の中で、手助けが必要な高齢者を見かけた時「何かお困りですか?」「お手伝いしましょうか?」と声をかけ、高齢者を地域全体で暖かく見守っていくことを目指した運動です。松戸市あんしん一声運動は、『オレンジ声かけ隊』が行います。

## 「オレンジ声かけ隊」について

『オレンジ声かけ隊』は、認知症サポーター養成講座を受講し、市に登録した認知症サポーターの皆さんです。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域の応援者です。

平成25年4月末現在、個人登録者は1771名、また95組の団体が登録しています



個人登録証



団体ステッカー



## 〔取り組み課題4〕子どもや高齢者等への虐待の防止

### 〔現状と課題〕

すべての市民が、人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や、年齢、性別にかかわらず、その人らしく安心して生活がおくれることが求められています。

しかし、子どもや高齢者、障害のある人に対する虐待や、配偶者や恋人からの心身への暴力「ドメスティック・バイオレンス（DV）\*」は増加傾向にあります。虐待の防止には、地域や行政の早期発見・早期対応の切れ目のない支援体制を充実していくことが必要です。

DVの予防については、平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立し、翌年の4月に完全施行されてから10年が経過しました。しかし、DVの千葉県における相談件数は、年度により多少の増減はあるものの、未だに全体的には増加傾向にあります。

児童虐待の市内での相談件数は大幅に増加し、相談窓口体制の強化が求められています。

高齢者への虐待の予防については、平成18年4月1日「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律」が施行され、本市においては平成16年度に「高齢者虐待防止ネットワーク」を設置し、地域包括支援センター\*をはじめとし多くの関係機関と連携しながら対応しています。

障害のある人に対する虐待の予防は、平成24年10月1日「障害者虐待防止法」が施行され、当市においても「障害者虐待防止センター\*」を設置し、虐待に関する通報や届出、支援などの相談の対応を行っています。

今後、発生の予防から虐待を受けた方の自立にいたるまで、総合的な支援と横断的に対応できる体制が望まれています。

## 施策の方向性

### ○関係機関の連携・協力体制の推進

- ・児童虐待及びDV対応では、「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」を構成する関係機関の連携及び協働体制を強化します。
- ・高齢者の虐待では、「松戸市高齢者虐待防止ネットワーク」を活用するとともに、虐待事例介入方法や支援・対応方法等については、高齢者虐待の相談・支援の中心を担う地域包括支援センターが、関係機関と連携し対応が円滑に行えるよう支援します。
- ・障害のある人への虐待に関し、関係機関等からなるネットワークの構築に取り組みます。

### ○相談体制の充実

- ・児童家庭相談援助体制の充実を図るとともに、乳児家庭全戸訪問、育児支援等家庭訪問サービスにより、育児や子育てに不安を感じている保護者が社会から孤立することを防ぎ、虐待の予防を図ります。
- ・地域包括支援センターが中心となり関係機関や地域の方々と連携を図り、高齢者虐待へ対応します。
- ・「障害者虐待防止センター」は、総合的に障害のある人への虐待の相談を受け付けるとともに、虐待防止体制を充実します。

### ○虐待防止に向けた活動、早期発見・対応体制の整備

- ・「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」の啓発事業拡充により、虐待防止の意識高揚を図ります。
- ・高齢者虐待防止に向け、高齢者虐待に関するリーフレット・ポスターの配布や、広報まつど・ホームページを活用し情報提供を行います。高齢者虐待防止ネットワークとの連携を軸に、予防から再発防止までを視野に入れた普及啓発に努めます。
- ・一般市民向けの講演会など、障害者虐待の防止に関する普及啓発に努めます

## それぞれの役割

個人(自助)・地域(共助)の役割	行政(公助)の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>○虐待予防について知識を深める</li><li>○見守り、通報、早期発見に努める</li><li>○相談窓口(通報先)を知る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○相談体制を整備する</li><li>○相談窓口を周知する</li><li>○障害者虐待の実態把握、調査等を行う</li><li>○虐待防止の意識啓発をする</li></ul>

## 「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」について



本市では、平成18年10月に児童福祉法が定める「要保護児童対策地域協議会」として、「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」に改め、児童虐待だけでなくDVに関する被害者への救済支援体制などの強化を目的としました。児童虐待及びDV等に関する関係機関などの役割分担の明確化と情報の共有化を図ります。

## 「松戸市高齢者虐待防止ネットワーク」について

本市では、平成16年7月20日に、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止を図り、高齢者の平穏な生活を確保することを目的に「松戸市高齢者虐待防止ネットワーク」を設立しました。本ネットワークは、各関係機関の役割を明確にして連携を強化していくとともに、高齢者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。



## 〔取り組み課題5〕地域での交流・ふれあいの場づくり

### 〔現状と課題〕

顔の見える関係を築くためには、誰もが気軽に参加できる、身近な地域での交流、ふれあいの場や機会があることが求められます。

地域での日常的な交流の中では、町会・自治会単位での集まりや、同世代の子どもを持つ親同士、またサークルや同好会など同じ趣味を持つグループ、高齢者の会食会など多種多様です。日頃の交流が必ずしも活発でない組織や団体もお互いに交流するきっかけとしても、また昔からそこに住んでいる市民と、転入してきた市民との交流の場としても、地域での行事やイベントはまたとなしい機会です。

市内の地区社協では、地域の誰もが楽しく気軽に集まり、仲間づくりができるように「ふれあい・いきいきサロン」などの活動を実施しています。

また、外国人市民との地域での交流については、日常的な国際交流を通して、多様な文化や歴史などの違いを尊重しあうことが大切です。

第2次障害者計画にあたっての障害者関係団体の懇談会において、地域社会の人たちとの交流を通して障害に対する理解を深めてもらう努力が必要であるとの意見が出されています。障害のある人に対する差別・偏見がなくなり、障害のある人もともに参加できる地域での交流・ふれあいの場や機会が増えることが望されます。

## 施策の方向性

### ○地域でのイベントなどの住民の参加促進

日常の地域交流とは別に、地域ではお祭りや盆踊り、運動会、地区社協のふれあい広場など、いろいろな行事、イベントがあります。誰もが参加でき、参加したくなるような魅力的な行事、イベントを積極的に行い、すべての市民に地域社会への参加を促すような取り組みを行います。

### ○地域交流の拠点として町会・自治会の集会所等の有効活用

平成25年3月末現在、町会・自治会等の自治組織の集会所が市内には152か所あり、このほかに市民センターなど公共の施設があります。小・中学校の空き教室等を地域に開放するためには、教育活動に支障が生じないように配慮していく必要があります。地域での交流を活発にするために、地域資源の有効活用ができるような取り組みを行います。

### ○松戸市国際交流協会を通じて、外国人市民との交流イベントを開催し、国際交流の推進

交流活動の情報を積極的に提供し、幅広い市民参加を促進していきます。

### ○ふれあい・いきいきサロンの設置と充実

- ・地域内の誰もが気軽に参加できる交流の場としての機能が高く、今後はさらに充実が求められます。
- ・複数の会場がある地区社協がある反面、未実施の地区もあり、全地区での実施をめざすとともに、会場を増やしていく必要があります。

### ○障害のある人との交流の促進

- ・障害のある人と実際にふれあう中で、市民が障害のある人に対する理解を深められるよう、障害者週間\*などの機会を通じてイベントを開催します。
- ・市社協等で実施している地域でのふれあい事業の充実を促進し、こうした機会を積極的にPRしていきます。

## それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）・行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>○行事、イベントへ参加する</li><li>○市民同士の交流を促進する</li><li>○外国人市民と交流を持ち、お互いに理解する</li><li>○障害のある人との交流を持ち、お互いに理解する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○誰もが参加しやすい行事、イベントを開催する</li><li>○福祉施設と地域の交流を進める</li><li>○地域福祉活動における自治会館等の利用を活発にする</li><li>○サロンの充実</li><li>○松戸市国際交流協会を通じて、外国人市民も参加しやすい行事、イベントの企画・開催</li><li>○障害のある人との交流を進める</li></ul>

### 「ふれあい・いきいきサロン」について

地区社協のいきいきサロンは、憩の場です。平成24年度3月末日現在で、13地区43会場で開催し、年間来場者は19,700人に上ります。笑顔あふれるサロンにぜひお越しください。





## 〔取り組み課題6〕子ども・子育て支援

### 〔現状と課題〕

核家族化や少子化の進行、ひとり親家庭世帯の増加、価値観の多様化等により子どもを取り巻く環境の変化とともに、子育ての孤立感や負担感が増加し、児童虐待件数も増加しています。

本市でも、この間、全小学校に放課後児童クラブ\*を設置するなど子ども・子育て支援の強化をしました。また、全ての子どもが自分らしい夢を持てるよう、中高生と乳幼児のふれあい体験やこどもフォーラム、ゲット・ユア・ドリーム事業などを行っています。

地域には、学校以外にも子ども会や習い事、スポーツ少年団などの様々な活動があり、地域の人々が子どもに関わっていますが、地域活動に参加する子どもは減少しています。子どもを通じて人と人がつながることで地域のつながりが広まり、地域の活性化の推進が期待されます。

次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、そして育成される環境の整備を図るために、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「松戸市次世代育成支援行動計画\*（後期計画）」を策定し、さらなる施策の充実を図り推進しています。

### 「中高生と乳幼児のふれあい体験事業」について



平成23年度より、親になる一歩手前の中高生が育児の予備体験を積めるよう、中高生と乳幼児のふれあい体験事業を実施しています。中高生が命の尊さを知ることで、自分自身を大切にする心や自己肯定感を高め、将来的な虐待予防や子育て力（親力）の向上につなげることを目的としています。

生徒が普段見せないような笑顔で赤ちゃんと接するなど、学校からも好評であり、また参加した親子からも子育てのいい刺激になるなどの意見を頂き、評判がおやこDE広場等で広がった結果、多数の親子から申し込みいただけるようになりました。参加する全ての関係者にとってプラスになるこの事業は、今後もより多くの学校で広まっていくよう、推進していく予定です。

## 施策の方向性

### ○松戸市で安心して子どもを生み、育てるこことできる社会の実現を目指す

#### 「松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22年度～平成26年度）

- ① 子どもにとって安らげる家庭・家族であること
- ② 子どもから広がる地域づくり
- ③ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる
- ④ 全ての子どもが健やかに成長することができる

##### ■子育てコーディネーターの配置

##### ■地域放課後児童支援事業（放課後KIDSルーム\*）の実施

##### ■夜間小児急病センターの開設

### ○「子ども・子育て支援新制度」（平成27年度より予定）

- ① 幼稚園、保育所（園）、認定こども園等を通じた、すべての子どもに公平な「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」を目指します。
- ② 本市が責任を持って、保護者の方や地域の方と一緒に子育て支援を充実します。
- ③ 必要な支援を受けられるように、利用者をしっかりとサポートします。

## それぞれの役割

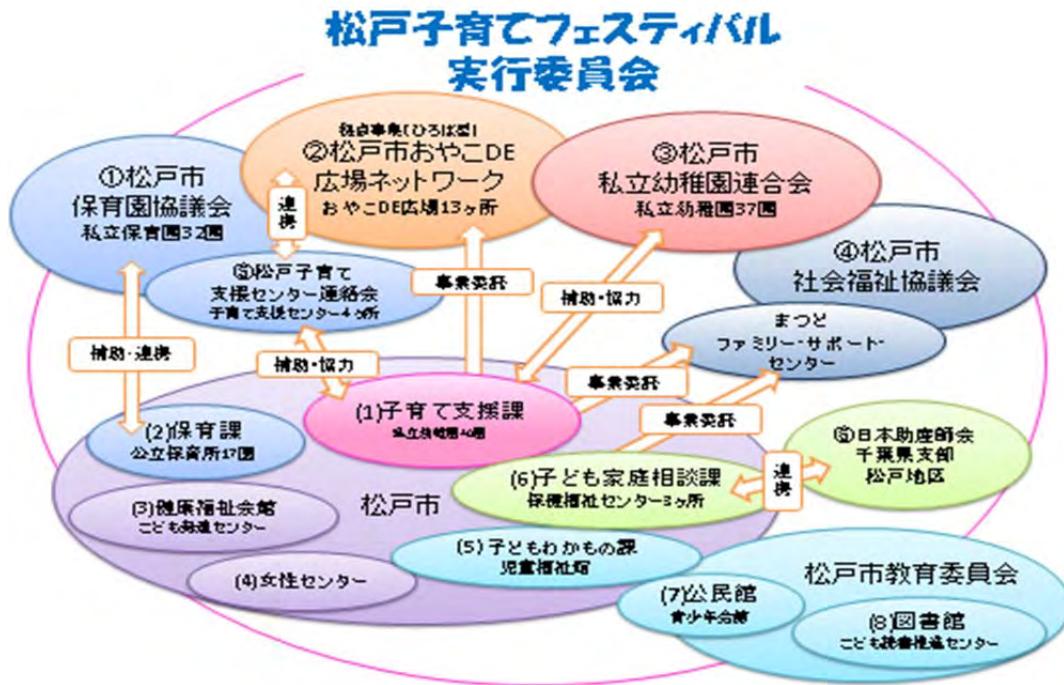
個人（自助）の役割	地域（共助）・行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>○声かけを行う</li><li>○子どもや子育ての現状を理解する</li><li>○行政や地域で行われている子育て支援事業やサービスを知り、利用する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○「松戸市次世代育成支援行動計画」の推進</li><li>○子ども・子育て支援事業、サービスの的確な提供主体となる。</li></ul>



（ゲット・ユア・ドリーム事業での様子）

## 「松戸子育てフェスティバル」について

毎年開催する「松戸子育てフェスティバル」では、保育園、幼稚園、市社協、NPOや市内の子育て関係団体が一堂に集い、市内の子育て支援情報の提供、イベントを実施するとともに、子育てに関する専門職の総合相談をしています。



## 「おやこDE広場\*」・「地域子育て支援センター\*」について

乳幼児や保護者同士の交流や悩みを相談できる場である「おやこ DE 広場」「地域子育て支援センター」が、市内全域の様々な施設内に 19ヶ所設置されています。

地域の自治会、高齢者や小中高校との連携など、地域で子育て中の保護者を支えつながる仕組みができ、子育て支援のネットワークが広がりを見せています。

